

令和5年11月20日

グローバル文化学科3年生 各位

国際人間科学部鶴甲第一キャンパス事務課教務学生係

指導教員の変更について（通知）

標記のことについて、指導教員の変更を希望する者は、下記を確認した上で、申請期間中に教務学生係へ届け出てください。

記

1. 申請方法

申請期間内に鶴甲第一キャンパス教務学生係宛(gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp)にメールで「指導教員変更願」送付を依頼してください。教務学生係から様式を送ります。必要事項を記入の上、教務学生係にメール添付で提出してください。提出の際、関係者(プログラム代表、新旧指導教員)の承認を得ていることの根拠としてメールでのやりとりなどを併せて送ること。

2. 申請期間

令和6年1月24日(水)～1月31日(水)

3. 結果発表

令和6年3月11日(月)掲示板で発表予定

4. 注意事項

- ・令和5年度後期、指導教員が不在で仮指導教員に指導を受けていた学生で、来年の4年次以降、仮指導教員から本来の指導教員に変更を希望する場合、必ず提出してください。変更願を提出しない場合、仮指導教員がそのまま指導教員となります。
- ・変更を希望する先の指導教員は所属プログラム内の教員しか選択できません。
- ・教員一人当たりの指導学生数の関係等で、希望が認められない場合があります。
- ・現在の指導教員が退職や長期海外出張等で来年度の指導ができないといった、教員側の理由による場合は、教員間で変更を行いますので、変更願を提出する必要はありません。